

第6章 津波防災地域づくりのために行う事業又は事務

本章では、「第5章 津波防災地域づくりの総合的な推進計画に関する方針」に示した今後の津波防災地域づくりの方針に基づき津波に強いまちづくりを進めていくため、推進計画区域内において実施する施策を掲載します。

なお、現段階で関係機関と調整が整った施策を、47ページ以降に記載しています。このため、今後随時見直しを行い、関係機関と調整が整った事業又は事務は追加します。

6-1 事業又は事務

津波防災地域づくりを進めるための取り組み方針に対応する施策を次のように整理します。

(1) 早期避難のための環境を整備する

- I. 早期避難を促すための情報提供施設の整備
- II. 都市計画道路・その他の幹線道路等避難路の整備
- III. 避難施設の整備
- IV. 避難体制の整備

(2) 津波の防護ラインを強化する

- I. 海岸・河川の堤防等の整備

(3) 救援・復旧・復興を支える道路機能を強化する

- I. 緊急輸送道路や幹線道路の未整備区間の整備
- II. 緊急輸送道路や幹線道路の橋梁の耐震化
- III. 緊急輸送道路や幹線道路の埋設管等の破損・浮き上がり防止

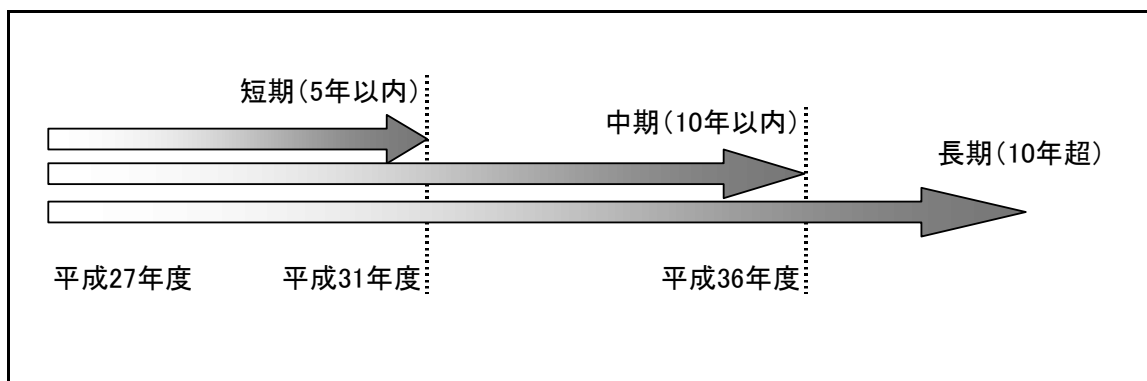
(4) 災害対応力を高める

- I. 港湾・漁港の防波堤等の整備
- II. 上下水道施設の耐震化等の整備
- III. 行政庁舎の防災機能の向上のための整備
- IV. 防災支援拠点等の整備
- V. 地籍調査の実施

(5) 広域連携基盤を強化する

- I. 防災支援拠点の整備

各施策の期間については平成27年度を基準として、予定期間を平成31年度までの5年間を短期、平成36年度までの10年間を中期、10年以上となる平成37年度を超えるものを長期として記載します。なお、平成26年度までに完了予定の事業又は事務に関しては掲載しておりません。



また、下表は法に基づく事業又は事務を示したもので、各施策ごとに法律上の分類を、47ページ以降の表の右欄に記載します。

- イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備
- ロ：津波防災施設の整備
- ハ：一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善
- ニ：避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備
- ホ：集団移転促進事業に関する事項
- ヘ：地籍調査の実施に関する事項
- ト：民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進
- チ：その他（法に記載なし）、上記イ～トに該当しないもの

（１）早期避難のための環境を整備する

津波浸水想定区域においては、水平避難が可能となる避難路等を確保し、また高台や津波避難施設などが無い地域では、垂直避難が可能となる避難タワーなどの整備を行いとともに、情報伝達や避難訓練により避難環境を整えます。

I．早期避難を促すための情報提供施設の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
情報提供施設	津波情報提供システム情報板	N＝9基	宮崎市内	県	短期	二
	同報系防災行政無線設置事業	長距離用スピーカーを搭載した拡声支局を設置する。 N＝数基	宮崎市内	市	短期	二



写真 6-1 津波情報提供システム情報板（県道大久保木崎線）



写真 6-2 同報系防災行政無線（大淀処理場）

Ⅱ. 都市計画道路・その他の幹線道路など避難路の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
都市計画道路	都市計画道路吉村通線整備事業	道路改良事業 L=700m W=19m	櫛地区	市	短期	二
	都市計画道路宮崎駅東通線整備事業	道路改良事業 L=570m W=27m	櫛地区	市	短期	二
	都市計画道路昭和通線整備事業 (小戸之橋架替え)	道路改良事業 L=1,048m W=16m (橋梁架え) L=506mW=16~19m	櫛地区 赤江地区	市	中期	二
幹線道路	市道吉村通線道路改良事業	道路改良事業(2工区) ・W=12m ・L=1,500m	櫛地区	市	短期	二
	市道吉村通線道路改良事業	道路改良事業(3工区) ・W=16m ・L=360m(総延長710m)	櫛地区	市	短期	二
	市道木花駅東通線道路改良事業	道路改良事業 ・W=10.5m、L=230m ・東口駅前広場 A=約1,600m ²	木花地区	市	短期	二
区画整理	宮崎広域都市計画事業東部第二土地区画整理事業	良好な都市環境と防災性に優れた住環境の創出を目指す。	櫛地区	市	中期	二



写真 6-3 小戸之橋の橋梁架け替え

Ⅲ. 避難施設の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
避難施設	国道220号緊急避難階段整備事業	国道220号への避難が有効な地区に避難階段を整備する。	220号沿線	国	短期	二
	津波緊急避難施設整備事業 【社会資本整備総合交付金事業（防災安全）】	平成26年3月に策定した宮崎港津波避難計画に基づき、避難施設を計画。平成26年度は調査設計を実施する。 （盛土高台）東地区 2箇所 一ツ葉地区1箇所	宮崎港	県	短期	二
	青島地域複合型防災施設整備事業	複数の公共施設が津波により大きな被害を受ける見込みであるため、複合型防災施設を整備する。	青島地区	市	短期	二
	津波避難困難地区対策事業	極めて津波からの避難が困難な地区に、垂直避難ができる避難タワーや複合型施設を整備する。	二ツ立地区 蛸原地区 島山地区	市	短期	二
下水道	下水道総合地震対策事業	主要な避難所等のマンホールトイレシステムを整備する。	市総合体育館、主要な小中学校体育館、市本庁舎、各総合支所等 33箇所予定	市	短期	二



図 6-1 避難タワーのイメージ（蛸原地区）

Ⅳ. 避難体制の整備

項目	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
計画	津波避難行動計画策定事業	浸水区域内の全自治会毎の津波避難行動計画を策定する。	浸水区域内の全自治会	市	短期	チ
啓発	防災情報啓発番組制作事業 等	防災情報啓発ビデオを作製し、出前講座等で啓発を図るとともに、ケーブルテレビで放送する。 また、防災教育、防災訓練、広報誌、ハザードマップ等による地震発生時における避難の啓発や、ホームページ等で津波避難ビルの周知を行う。	市内全域	市	短期	チ
情報伝達	市防災メールの登録拡大	出前講座、防災訓練等あらゆる機会を通じて、登録の拡大を図る。	市内全域	市	短期	チ
訓練	総合防災訓練事業	防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、住民及び関係機関の連携による総合防災訓練を実施する。	市内全域	市	短期	チ
避難所確保	津波避難ビル等の協定締結	防災アセスメント（地震・津波被害想定）に基づき民間の施設を含めて津波避難ビル等を確保する。	市内全域	市	中期	チ

(2) 津波の防護ラインを強化する

L1 津波による浸水被害を防ぐために樋門の自動閉鎖化、河川堤防の嵩上げ、液状化対策等の整備を行います。

I. 海岸・河川の堤防等の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
海岸	宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業	海岸侵食を防止し、砂丘を保全する。	佐土原地区 住吉地区	国	長期	イ
河川	津波・高潮対策河川事業	無堤部区間における堤防、樋門等の施設を計画配置する。	津屋原沼	国	短期	イ
	広域河川改修事業（一ツ瀬川）	堤防の嵩上げ、護岸工	佐土原地区	県	中期	イ
	津波・高潮・耐震対策河川事業（新別府川）	樋門の自動閉鎖化 江田川樋門、前田川樋門の耐震化	櫛地区	県	中期	イ
	津波・高潮・耐震対策河川事業（清武川）	樋門の自動閉鎖化・堤防の嵩上げ・液状化対策 蠣原川樋門の耐震化	木花地区	県	中期	イ
	津波・高潮・耐震対策河川事業（加江田川）	樋門の自動閉鎖化・堤防の嵩上げ・液状化対策 深田川水門の新設	木花地区	県	中期	イ

(3) 救援・復旧・復興を支える道路機能を強化する

救援・復旧・復興を支える緊急輸送道路のネットワーク構築や、緊急輸送道路や幹線道路等の橋梁の耐震化対策を行います。

I. 緊急輸送道路や幹線道路の未整備区間の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
緊急輸送道路	国道219号（広瀬工区）交通円滑化事業	道路改良事業 L=3200m、W=18.25m	佐土原地区	県	短期	チ
	県道宮崎西環状線（古城工区）社会資本整備総合交付金事業	道路改良事業 L=1200m、W=24.0m	大淀地区	県	中期	チ
	県道学園木花台本郷北方線（山下工区）社会資本整備総合交付金事業	道路改良事業 L=1200m、W=16m	木花地区	県	中期	チ
	（再掲）都市計画道路宮崎駅東通線整備事業	道路改良事業 L=570m W=27m	櫛地区	市	短期	チ
幹線道路	（再掲）都市計画道路昭和通線整備事業（小戸之橋架替え）	道路改良事業 L=1,048m W=16m (橋梁架え) L=506mW=16~19m	櫛地区 赤江地区	市	中期	チ
	（再掲）都市計画道路吉村通線整備事業	道路改良事業 L=700m W=19m	櫛地区	市	短期	チ
	（再掲）市道吉村通線道路改良事業	道路改良事業（2工区） ・W=12m ・L=1,500m	櫛地区	市	短期	チ
	（再掲）市道吉村通線道路改良事業	道路改良事業（3工区） ・W=16m ・L=360m（総延長710m）	櫛地区	市	短期	チ
	（再掲）市道木花駅東通線道路改良事業	道路改良事業 ・W=10.5m、L=230m ・東口駅前広場 A=約1,600㎡	木花地区	市	短期	チ

Ⅱ．緊急輸送道路や幹線道路の橋梁の耐震化

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
道路	直轄国道維持管理事業	緊急輸送道路の橋梁耐震対策 国道１０号、国道２２０号	宮崎市内	国	未定	チ
	防災・安全交付金事業	緊急輸送道路の橋梁耐震対策 県道宮崎インター佐土原線 （一ッ葉大橋）	宮崎市内	県	短期	チ
	防災・安全交付金事業	緊急輸送道路の橋梁耐震対策 国道２６９号 県道日南高岡線	宮崎市内	県	長期	チ
	橋梁長寿命化修繕事業	平成２６年３月に策定した「宮崎市橋梁長寿命化修繕計画」の中で 防災上重要性の高い道路ネットワーク上にある橋梁のうち、耐震化が必要な橋梁の耐震工事を修繕 工事と同時に実施する。	宮崎市内	市	中期	チ

Ⅲ．緊急輸送道路や幹線道路の埋設管等の破損・浮き上がり防止

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
下水道	下水道総合地震対策事業	緊急輸送路等の横断部・車道部、軌道横断部、主要な避難所 の下流部の液状化によるマン ホールの浮上防止を行う。	宮崎市内	市	短期	チ

(4) 災害対応力を高める

被災時の指揮命令、情報の収集・発信などの機能を担う行政機関の庁舎等や、港湾や下水処理場、浄水場などの重要公共施設については、被災しても早期回復を可能とするような整備を行います。

復旧・復興の受け皿となる「防災支援拠点」に求められる機能や地域性を検討の上、整備を行います。

また、津波災害軽減のための事業の円滑な施行等に寄与する地籍調査を行います。

I. 港湾・漁港の防波堤等の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
港湾	宮崎港東地区防波堤(改良)整備事業	既存防波堤の老朽化対策を行い防波堤機能を保持するとともに、粘り強い構造についても対応を検討する。	宮崎港	国	中期	イ
漁港	漁港施設機能強化事業	- 平成25年度に防波堤や岸壁などの機能診断を実施する。 - 平成26年度はその診断に基づき、防波堤の嵩上げや補強、主要陸揚げ岸壁の耐震化等について、水産庁の承認を得ており(9月下旬)、事業に取り組んでいる。 県内でも優先的に地震・津波対策を行う。	青島漁港	県	中期	イ

II. 上下水道施設の耐震化などの整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
上水道	下北方浄水場大規模改修事業	市の給水量の約5割を供給するが、建設後40年以上経過しており、また、新しい耐震設計基準に対応していないため、耐震化を考慮した大規模改修事業を行う。	下北方地区	市	長期	チ
下水道	下水道総合地震対策事業	沿岸部を中心とした処理場や中継ポンプ場等の耐震・耐津波対策として、施設の耐震補強や防水扉による耐水化等を実施する。	宮崎市内	市	長期	チ

Ⅲ. 行政庁舎の防災機能の向上のための整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
防災拠点等	県防災拠点庁舎整備事業	災害発生時に、県災害対策本部を設置し、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備する。	中央東地区	県	中期	チ
	(再掲) 青島地域複合型防災施設整備事業	複数の公共施設が津波により大きな被害を受ける見込みであるため、複合型防災施設を整備する。	青島地区	市	短期	チ

Ⅳ. 防災支援拠点等の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
防災支援拠点	宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備事業	速やかな復旧・復興等を支える機能や、受援の受け皿としての機能の強化のため、防災支援拠点を整備する。	生目地区	市	中期	チ
公園	清武総合運動公園整備事業	災害時の避難地や後方支援拠点施設として整備する。	市清武総合運動公園	市	中期	チ

Ⅴ. 地籍調査の実施

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
地籍調査	地籍調査事業	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。	赤江地区以南の浸水想定区域	市	長期	ハ

(5) 広域連携基盤を強化する

県内の隣接自治体との連携による早期の救援・復旧を可能とするための基盤整備に取り組みます。
--

Ⅰ. 防災支援拠点の整備

施設名	事業名	概要	場所	事業主体	予定期間	法律上の分類
防災支援拠点	(再掲) 宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備事業	速やかな復旧・復興等を支える機能や、受援の受け皿としての機能の強化のため、防災支援拠点を整備する。	生目地区	市	中期	チ

6-2 事業又は事務のまとめ

事業又は事務を図 6-2 のとおりまとめます。

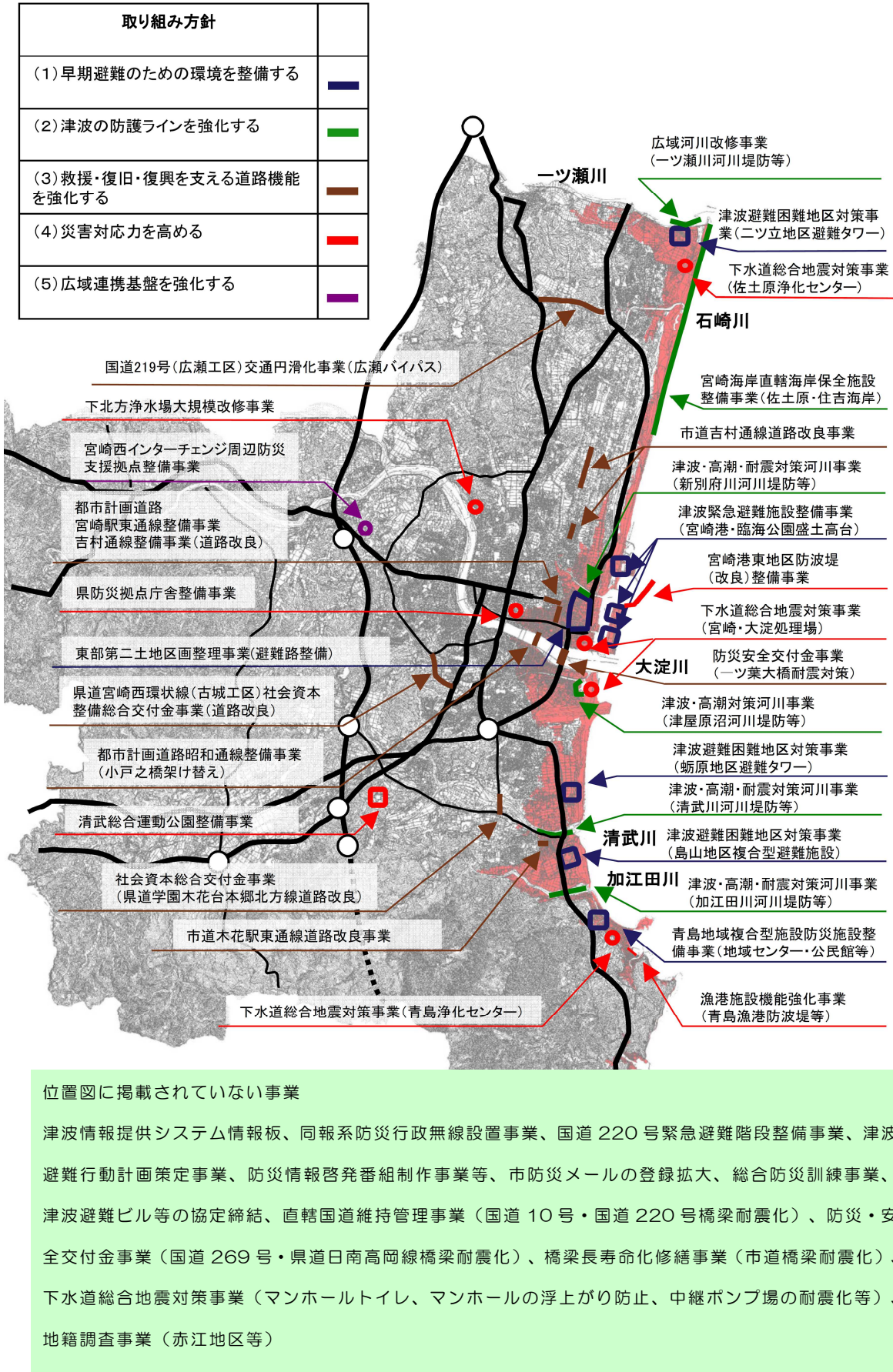


図 6-2 事業又は事務の位置図